

補正予算に区民要求実現 区民に安心と希望のもてる区政を



日本共産党大田区議会議員

佐藤 伸

- ※ 区民のくらしと営業を支える一般会計補正予算第3次について
- ※ 来年度予算編成について
- ※ 大森北一丁目開発をはじめまちづくりについて
- ※ 保育園待機児解消に向けた支援策について

北朝鮮による韓国・延坪島^{ヨンピョン}への砲撃について

【佐藤議員】

日本共産党大田区議団を代表して質問します。

はじめに、一昨日23日に発生した北朝鮮による韓国・延坪（ヨンピョン）島への砲撃について一言述べさせていただきます。北朝鮮の砲撃により韓国軍兵士2人が死亡し、さらに民間人からも2人の死亡者をはじめ負傷者が発生しました。民間人が居住する島への無差別の砲撃は、朝鮮戦争の休戦協定はもとより、国連憲章にも、北朝鮮自身が当事者の南北間の諸合意にも反する無法行為です。日本共産党は、北朝鮮の軍事挑発行動を厳しく非難します。北朝鮮は今回の行為を、韓国軍が「北朝鮮領海」で軍事演習をおこない砲撃したことへの反撃だとしていますが、それが武力攻撃の理由とすることは、断じて許されるものではありません。しかも、砲撃を受けた延坪（ヨンピョン）島と同島への行路の領有権が韓国側に属していることは、北朝鮮自身も認めていることで、北朝鮮の言い分はまったく成り立ちません。日本共産党は、北朝鮮が、攻撃とそれによる被害の責任をとり、挑発的な行動を繰り返さないことを厳重に求めます。韓国をはじめ関係各国が、事件をさらなる軍事的緊張や軍事紛争につなげることなく、外交的・政治的な努力によっ平和的に解決するよう要請するものです。

区民のくらしと営業を支える一般会計補正予算 第3次について

地域経済振興のための経済支援策について

【佐藤議員】

補正予算に関連した質問に移ります。

民主党政権に代わって一年が経過しましたが、沖縄の普天間問題でも、消費税増税問題でも、政治とカネの問題でも前自民政権と変わり映えのしない政党・政治に後退しています。この間、政府の経済政策は「大企業を応援すれば、経済が良くなり、やがて国民の暮らしも良くなる」という使い古された破綻済みの経済政策に固執をしてきました。その結果が、12年連続で働く人の賃金が下がり続け、昨年度は民間労働者の賃金が一年間で23万7千円も減りました。その一方で、資本金10億円以上の大企業のため込み金・内部留保は増加の一途で、昨年度は前年度から11兆円増の244兆円に達し、現金・預金だけでも52兆円になるなど、空前の金余り状況になっています。政府の新経済成長戦略は、民主党政権に政権交代をしたにもかかわらず、国民生活支援にはきわめて不十分な一方で、前自民政権以来の法人税減税等での大企業の国際競争力強化、規制緩和と民営化による雇用の創出など大企業応援中心の経済政策によって、本来は庶民・中小企業・業者に還元されるべき富が大企業に異常なまで集中しています。

◆区長にお聞きします。日本共産党は労働法制の抜本的改正によって雇用の安定と賃金の底上げをはかり、同時に中小企業には官公需の活用による仕事おこし、販路拡大、モノづくり技術を担う町工場への固定費補助、既往債務の負担軽減などの支援、中小企業と大企業との公正な取引ルールの確立など国民生活と中小企業の営業を最優先する政策への根本的な転換を求めています。大田区内の地域経済振興のためにもこの観点での経済政策が必要と考えます。お答えください。

【区長答弁】

区内の中小製造業は、景気低迷から少しずつ回復の兆しを見せていたところなのですが、この秋口から急激な円高で再び厳しい状況になっております。

大企業の生産の海外シフトによる受注の更なる減少が進む懸念があります。

商業につきましても、消費低迷やデフレの影響で、厳しい状況が続いているところと認識しています。

このような中で、今、必要な経済政策は、中小企業政策の強化と急激な円高の是正、法人税の引き下げなどの企業の競争環境の整備であると考えております。

大田区では、ものづくり企業の市場開拓の強化、技術力強化、経営革新の推進、商店街の活性化など、積極的な支援策の実施を進めているところです。

また、融資あっせんや金融相談など資金繰りの厳しい企業へのセーフティネットの提供を継続してまいります。

今後とも、円高是正、法人税の引き下げ、中小企業の支援の強化を国に要望してまいりたいと思っております。

介護保険の国庫負担引き上げを国に要請することについて

【佐藤議員】

介護保険制度実施10年にあたり、全日本民主医療機関連合会が、介護保険利用者・家族についての全国実態調査結果を11月18日に発表しました。それによると、貧困化の広がりの中で、低所得者ほど重い費用負担に苦しみ、必要な介護サービスを受けられない実態が明らかになりました。

ショートステイの利用日数を5分の1に抑えている84歳の女性は、「介護サービスを利用すればするほど利用料が重くなるため、利用を控えている」と話しています。保険料が2年以上滞納した場合、利用料が1割から3割負担になり、「その支払いのために家族が働きづめになっている」78歳男性の事例、「サービス利用限度額を超えるため、月によってはデイケア(通所介護)を減らしている。家族は認知症のため介護できない」83歳男性の事例など、介護保険は低所得者ほど冷遇される制度になっています。

2012年の制度改定に向けて、厚生労働省が、社会保障審議会 介護保険部会に最終報告書の素案を11月19日に示しました。年間所得200万円以上の高齢者に対して利用料を1割から2割に倍増するよう検討すること、ケアプランの有料化、施設の相部屋利用者からも室料を徴収する、軽度者の利用者負担を2割にするなど、受益者負担増のとんでもない内容になっています。

◆今でさえ、介護保険制度は保険はあってもサービスなしと言われてきましたが、このままでは介護保険制度は、お金を持っている人しか利用できない制度になってしまいます。大田区の介護保険者である区長は、これ以上の制度改悪に区民の立場から反対し、国に意見を挙げるべきです。給付は必要に応じて、負担は支払い能力に応じての「応能負担の原則」を貫いた制度に国は再設計すべきです。そのためにも国に対して国庫負担引き上げを要請するよう求めます。お答えください。

【区長答弁】

介護保険事業運営につきましては、高齢者人口の増加に加えまして、介護サービスの受給率も年々高くなってきているところでございます。

保険給付費が増大しているところでございまして、介護保険制度は、国の制度といたしまして、財政負担の割合やサービスの内容など、一定の仕組みが決まっているなかで、介護保険料及び公費で介護を支えあうものであります。

国は制度の見直しに向けた検討を行っております。

区といたしましては、国の動向を見守って、制度に対する意見を挙げることや国庫負担引き上げの要請をすることは、現在のところでは考えておりません。

モノづくり経営革新緊急助成制度拡充について

【佐藤議員】

今定例会に提案されています2010年度一般会計補正予算案第3次について質問します。補正予算額は29億474万円余です。そのうち、補正予算全体の66.6%にあたる19億3500万円余が生活保護世帯及び生活保護業務の人員増にあてる生活保護費として計上されるなど、区内の景況悪化を色濃く反映した補正予算案になっています。今回の補正予算案には1歳から13歳未満を対象とした新型インフルエンザ予防接種費用の助成に9390万円余、景気低迷が続くなか、区内産業支援のために緊急経済対策事業として5億1981万円余が組まれています。どちらも、区民の健康や生活、区内中小企業・業者の営業状況から必要な施策で歓迎するものです。しかし、現在の区民生活や区内の中小企業・中小業者の営業状況から見て今回の補正予算案の規模ではまだまだ不足しています。

今回の補正予算案に31事業、5億1900万円余で緊急経済対策事業の予算が計上されています。内容は区役所本庁舎や文化センター、特養老人ホームや学校、保育園、道路など区民施設・公共施設や備品等の補修・改修工事の前倒しに4億5780万円余、建築工事あっせん相談事業のPR強化に120万円余、区内の製造業・町工場への直接支援を行うモノづくり経営革新緊急助成制度第2弾に5500万円等となっています。生活密着型の公共工事前倒し発注は、区内中小企業・中小業者への仕事確保にもつながる施策で評価できます。

モノづくり経営革新緊急助成第2弾の実施は、私たち日本共産党区議団としても、繰り返しその実施を求めてきたこともあり歓迎するものです。モノづくり経営革新緊急助成制度は、一年前の2009年第4回定例会で補正予算で提案され、今年の春にスタートしました。まだまだ続く最悪の不況の中で、更なる仕事切り、単価たたきで窮地に立たされている区内中小企業・業者に、一筋の希望の光となった施策です。この施策によって多くの中小企業・業者は励まされ、勇気を与えられました。廃業を考えていた中小企業の経営者がこの助成を受け「やる気が沸いた」、また、他の中小業者は「行政が一生懸命、自分達・零細業者のことを考えていると初めて実感した」など、大きな成果をあげた施策ではないでしょうか。

◆モノづくり経営革新緊急助成制度第2弾は、前回よりも更なる内容の充実と申請方法の簡素化で多くの区内中小企業・業者を励ます施策になるよう求めます。特に、前回より、対象業種の拡大と3分の2の助成率の更なる引き上げ、50万円の助成上限額の拡充するよう求めます。お答えください。

【区長答弁】

本事業は、経営者自らが自社の強みと課題を考え、目標を設定してその実現のための経営革新計画をつくることを応援し、その着手に必要な資金の一部を助成する事業でございます。

昨年度の事業実施においては、販路開拓、設備改善、新製品開発など様々な取り組みに対応できており、基本的には昨年度と同様の対象業種と助成内容で本年度も事業を実施する予定です。

申請書類につきましては、昨年度は必要最小限の内容の記載と必要最小限の添付書類としているところではありますが、これは、更なる検討を加え、多くの企業の皆様に効果的にご利用いただけるよう努力してまいりたいと思います。

モノづくり経営革新緊急助成制度拡充について

【佐藤議員】

◆区長は今年の第一回定例会で、党区議団の質問に答えて「中小企業は日本の宝であるとともに、日本経済の生命線と考えている」との認識を示されました。日本の宝であり、日本経済の生命線の中小企業支援は大田区政の最重要課題ではないでしょうか。今回の中小企業・業者への直接支援制度は、「日本の宝」「日本経済の生命線」との認識からは、対象事業所数を100社としていますが、日本のものづくり・製造業の集積地おおたの中小製造業者や町工場の規模から考えると、まだまだ規模が少なすぎるのではないのでしょうか。対象業者数の大幅な拡大を求めます。申請が対象業者数に達した場合も制度の打ち切りをせず、更なる補正予算を組んで対応し、また、来年度予算への計上を求めます。お答えください。

【区長答弁】

本事業については、昨年度は、リーマンショックにより景況悪化への対応、今年度は、急激な円高に伴う不況への対応のために、緊急経済対策として補正予算のご審議をいただいております。

予算規模は、前年度の申請実績を踏まえて計画をしております。更なる補正予算の拡充は考えておりません。

件数についても、昨年度同様、100件を計画しております。また、本事業は緊急経済対策として計画したものであり、他の当初予算事業との関連など様々な事情を考慮した結果、来年度当初予算において、この事業形態での予計計上は考えていないところでございます。

住宅リフォーム助成制度創設について

【佐藤議員】

今回の補正予算案には、建築工事あっせん相談事業のPR強化の予算が計上されています。昨年度、大幅に落ち込んだ相談件数と建築工事数の対応するために、学生などの協力を得て、120万円の予算でポスターやパンフレットを作成し、あっせん相談事業のPR強化を行う内容です。建築工事あっせん相談事業のPR強化自体は大事な事ですが、それだけでは仕事が生まれてこないのではないのでしょうか。

◆あっせん相談だけでなく、さらに踏み込んだ施策が必要になります。そのためにも、住宅リフォーム助成制度の創設が求められます。全国の170の自治体で既に制度化されている住宅リフォーム助成制度は、他の自治体の実績・検証からも予算の数十倍の経済波及効果を生み出すことがわかっています。日本共産党区議団は今議会に「大田区住宅リフォーム資金助成条例」の提案準備をしてきましたが、今回、区民・建設業関連団体からほぼ同趣旨の陳情が提出されましたので、条例提案を見送りました。地域経済活性化の緊急経済対策というなら、今こそ大田区でも住宅リフォーム助成制度創設に踏み出す好機ではないのでしょうか。区長の見解をお聞きします。

【区長答弁】

これまでも耐震工事、高齢者住宅改修助成など一定の条件のもとに、住宅リフォーム助成を実施しているところです。

しかし、一般的な改修を目的といたします住宅リフォームの助成は、特定の個人の資産形成につながるものであり、これに区税を投入することは慎重にならざるを得ないものと考えております。

区では、住宅リフォームに関しては、住宅修築資金融資あっせん制度を行っているところでございます。

この制度は今年度から、年齢制限の撤廃、所得制限の緩和、返済期間の延長など、改定を行っており、当面は利用状況を見守りたいと思います。

生活困窮者や失業者の越年対策について

【佐藤議員】

◆緊急経済対策事業をより実効性のあるものとするために、年末・年始の越年対策の体制をしっかりとる事です。一時期より申し込み件数は減ったとはいえ、年末に向けて中小企業・業者の融資要求は切実です。年末融資の体制強化を求めます。また、緊急雇用支援への取り組みの強化と、年末から年始の期間も休まずに生活困窮者や職を失った区民の相談に対応する窓口を開設するよう求めます。お答えください。

【区長答弁】

区内中小企業者の年末対応資金については、区の融資あっせん窓口において、中小企業者の資金繰りに支障をきたすことのないように、通常にも増した迅速な事務処理に心がける体制で臨みたいと考えております。

緊急雇用支援につきましては、国において「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」が策定され、新卒者・若年者の就業支援、企業の雇用維持努力への支援など、雇用創造・人材育成に向けた各種の取り組みが実施されており、これらの事業の周知を図ってまいりたいと思います。

また、大田区におきましても、年内は12月28日までの間は、東京都やハローワークと連携して、生活住宅相談を実施して、住居を喪失した求職者の方に対して住居の確保など、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

来年度予算編成について

財政基金の活用について

【佐藤議員】

次に、2011年度・来年度予算編成についてです。

日本共産党区議団と党地区委員会は、8月から9月にかけて区内で活動・活躍されている商・工業者団体、建設・電設業者団体、幼稚園・保育園関係者、障害者・高齢者団体、医師会・医療関係者、区内労働組合等のみなさんと2011年度予算（新年度予算）に関する懇談会を行い、多くの要望が出された内容を吟味し、11月22日、松原区長に153の要望項目からなる2011年度予算編成に関する要望書を提出しました。新年度予算は、来年の一斉地方選挙がありますので骨格予算となります。予算の肉付けは、改選後の新区長と区議会で決められることとなりますが、区政の継続性からも、区民のくらしと区内の中小企業・業者の営業をしっかり支える区政にするための提案をしていきたいと思っております。いま新年度の予算編成がすすめられています。大田区財政のターニングポイントでは2011年度以降の予算編成方針を「2011年度以降3年間の各部局の予算要望枠は、原則的にマイナス・シーリングとし、歳出全体の削減を図る。」としています。そのために、事業の役割、効果、効率性の観点から事務事業の再編・整理、廃止・統合等をすすめる。今後の歳入の大幅な減収予想を理由に、全分野でマイナス5%シーリングの上限額を設定した予算編成がすすめられています。

第3回定例会の我が党議員団の代表質問で、「経常的経費のマイナス・シーリングでなく、投資的経

費こそ削減し、自治体の役割である福祉の増進をすべき」との指摘をしたのに対して、区長は「区民の皆様は安心・安全に暮らしていただけますように、福祉、教育、産業振興、都市基盤など各分野で、しっかりと区政運営を推進してまいりたい」と述べました。経常的経費のほとんどは、区民の暮らし、福祉、教育、産業振興などに関わる区民に定着した事業の経費です。これとほとんどが投資的経費になっている都市基盤費などを同列にするのはやめるべきです。区民サービスを優先した予算編成になるよう求めます。ターニングポイントでは、「財政基金残高は、2010年度末で304億円となる見込みであり、このまま財源を財政基金に頼れば数年で基金残高が底をつく状況も想定される」と述べていますが、財政基金は、今回提出されている補正予算で11億円余り取り崩しても、406億円余りとなり、この差額100億円は「大田区財政のターニングポイント」で予想する、来年度・2011年度分の減収分に匹敵する金額で、経常経費の5%削減は必要ありません。

◆区民サービスを削減するのではなく、より安定的に行政サービスを提供していくためにも、この財政基金の活用を求めます。お答えください。

【区長答弁】

たいへん厳しい財政運営のなかでも、行政サービスの安定的な供給を継続するためには、財政基金を効果的に活用する必要があります。

財政基金は、懸命な財政運営の結果積み立ててきた貴重な財源でございます。

歳出の抑制と新たな財源の確保に取り組むことで、財政基金の取り崩しを必要最低限に抑えながら、持続可能な財政運営ができるように努めてまいりたいと思います。

特養・保育園などの増設について

【佐藤議員】

今年は、100歳以上の所在不明者が大きな社会問題になりました。高齢者を暖かく見守り支援することは自治体の重要な取り組みですが、大田区は今年度から、寿・長寿祝い金の、高齢者への敬老金を大幅削減し、高齢者に対する冷たい姿勢に怒りが広がりました。松原区長が第3回定例会の閉会あいさつで「区民生活や福祉のさらなる向上などソフト面での充実」をしていくことを強調しました。ぜひ、いま困っている区民の生活や営業に心寄せ、区民の暮らしと福祉をしっかりと守る来年度予算編成になるよう求めます。

日本共産党区議団が10月から配布しています区民アンケートには現時点で1600名を超える回答が寄せられています。アンケートには区民の厳しい暮らしの実態が表れています。Q「暮らし・営業はどうですか」の項では、悪くなったが58%、変わらないが40%、良くなったは2%しかありませんでした。Q「政治に望む事」の項では、要望が多かった順に、①高齢者福祉の充実、②医療制度の改善、③年金の充実、④労働・雇用対策、⑤税負担の軽減、⑥子育て支援、⑦教育の充実…となっています。区政については、Q望まれる子育て支援策として、①保育園の増設、②産科・小児科医療の充実、③経済的支援をの順で支援策を望む声が寄せられました。また、Q介護についての支援策では、①特養老人ホームの建設、②介護保険利用料の引き下げ、③介護保険料の引き下げ、④介護保険サービスの内容改善、⑤デイサービス施設の整備の順に要望が寄せられました。アンケートにも示されたようにここには切実な区民要求があります。

区内で安心して、子どもを生み・育てられる環境づくりが求められています。区内の産科病院と医師が不足し、5割の方が区外で出産しなければならない異常な事態に加え、小児病棟（科）の減少も子育て

て世帯には大きな問題になっています。蒲田総合病院の公的存続、荏原病院の産科医師増員を国や都にも働きかけるべきです。今年4月、保育園の待機児は402人となりました。また、特別養護老人ホーム待機者は9月現在1610人です。特に緊急性・必要性が高いAランクが約300人になっています。

- ◆現状から見て、まだまだ大幅に不足している、特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、高齢者住宅、区営住宅、認可保育園、病後児保育室など区民の要望が強い施策を最優先し、具体的計画をたてて整備することを求めます。お答えください。

【区長答弁】

公共施設整備については、おおた未来プランでお示ししているほかに、地域保健福祉計画などの個別計画、課題別に策定する対応方針など、施設の種類や課題の特性に合わせて、計画的な対応を図っているとあります。

官製ワーキングプアを改め、正規職員による対応を求めることについて

【佐藤議員】

この間、大田区は率先して「民間にできるものは民間に」と新自由主義路線を推進してきた結果、民間委託・指定管理事業者の下で働く労働者の賃金は、最低賃金に極めて近い低い額になっています。区民の年間平均所得額は勤労者で、2009年度は前年比19万8千円マイナスの368万8千円です。営業所得者では、2009年度で前年比18万2千円マイナスの415万5千円と大変な落ち込みです。今定例会にも、職員給与の一部改正の条例が追加議案で提案されますが、特別区人事委員会勧告で、月額給与で0.3%、金額で1259円の引き下げ、期末・勤勉手当で、年間支給月数を0.2ヶ月分引き下げ、現行4.15ヶ月分を3.95ヶ月分に減らし、これにより特別区職員の年間給与の減少は、約10万8千円になります。民間との賃金引き下げ競争を行っている状況です。

財界系のシンクタンク・日鉄技術情報センターのチーフエコノミスト北井義久さんもこの点の問題を指摘して述べています。『日本企業はそれなりに収益を増やしているが、その成果は株主と役員にだけに配分され、従業員(労働者)に果実は行き渡っていない。また、同じ従業員(労働者)のなかでも、正規・非正規の間の大きな処遇の格差は縮小せず、若年労働者への教育訓練がおろそかになってしまった。このような歪んだ状況を変えない限り、安定成長など望むべくもない。成長の果実はバランス良く配分されなければならない。デフレも、格差拡大も、消費低迷も、円高も、財政赤字拡大もすべての問題の原因は、賃金が上がらないことにある。健全な日本経済を再び取り戻すために、中期的な経済目標としてゆるやかな賃上げを中心に据える必要がある』と日本に必要な経済成長戦略として賃上げにターゲットを絞ることを提案しています。

- ◆区が率先して、低賃金・不安定な官製ワーキングプアをつくりだすのではなく、福祉・教育など、区が責任を持つため正規職員で対応することを求めます。お答えください。

【区長答弁】

例えば、民間委託や指定管理者制度につきましては、行政サービスに民間の豊富な技術や資源を活用することにより、区民サービスの向上と執行体制の効率化を目指すものでございます。

区がこれらの民間活力を活用しても、一義的な責任は別として、最終的な責任は行政が負うものと認識

しております。

したがって、区の常勤職員でなければ責任ある行政サービスが提供できないとは考えていないところでございます。

今後も、これらの民間活力を有効に活用し、さらなる区民サービスの向上に努めてまいります。

青年雇用対策室・地域若者サポートステーションの設置について

【佐藤議員】

◆雇用支援の施策では特に社会問題になっている若年層の雇用支援強化のために、大田区独自に青年雇用対策室を設け、地域若者サポートステーションを大田区内にも設置することを求めます。お答えください。

【区長答弁】

大田区では、産業振興協会において、個別の相談とセミナーを組み合わせた「若者と中小企業とのマッチングフェア」や「プレ就職面談会」、「高等専門学校」を活用した人材育成事業などを行うなど、若者の就業に結び付くような支援を行っております。

今後も、こうした支援策の推進と共に、ハローワークや「東京しごとセンター」などと連携を深め、若者の就労支援を進めてまいります。

したがって、新たな体制として青年雇用対策室などの設置は考えていないところでございます。また、「地域若者サポートステーション」の設置につきましては、現在、検討が進められている「青少年の居場所と自立支援のあり方検討委員会」で、困難を有する若者の就労を支援するためには、「地域若者サポートステーションの設置が必要ではないか」との意見が出されております。

区としては、検討委員会からの提言を受け、対応を考えていく予定です。

大型開発優先の政策を転換し、福祉や暮らしの支援を求めることについて

【佐藤議員】

大田区の「おおた未来プラン10年」は、羽田空港再国際化を口実に、大田区を国際都市にと、羽田空港跡地利用計画、大森・蒲田駅周辺まちづくり、羽田空港臨海部再開発、京急連続立体交差事業に便乗して京急蒲田・糀谷・雑色駅前再開発、蒲蒲線（新空港線）鉄道事業など大型開発優先政策が目白押しです。

◆大型開発優先の政策を転換し、高齢者施設や障害者施設、保育園や学校など区民施設整備などにより、地方自治体の本来の役割発揮につながる福祉や暮らしの施策支援充実で、区民と中小企業・業者にも大きな経済効果がある、雇用拡大と区内業者への仕事確保をすすめるべきです。お答えください。

【区長答弁】

私は、区長就任以来、区民にとって最も身近な自治体の長として、区民の生活と安全を守ることを最優先に進めていく考えのもとに区政運営を進めてまいりました。

子どもや高齢者、障がい者、外国人など、すべての方が安心して豊かに暮らすことができる地域社会の実現は、区が取り組むべき重要な課題と認識しており、今後とも着実に推進していきたいと考えてお

ります。

今回の補正予算におきましても、「区民生活の安全を確保すると共に、地域経済を下支えし地域発展につなげる緊急経済対策事業」を盛り込み、厳しい景況の中でも区内産業を支える取り組みを進めているところでございます。

これとあわせまして、区民生活の基盤を支える道路や橋りょうなどの社会資本や、地域ニーズに基づく公共施設の維持・更新につきましても、区の魅力を将来世代へ贈るため重要な課題と認識しております。

今後も、社会経済情勢の変化をつぶさに把握し、財政状況に十分留意しながら、必要な財政需要に対応ができるよう取り組んでまいります。

中小企業を守り、産業経済費増を求めることについて

【佐藤議員】

◆中小企業とそこに働く労働者（従業員）と家族を守るためには、政府の指導強化と大企業が社会的責任を果たすよう、国内業者への発注増と加工単価引き上げ、大幅賃金引き上げを国と大企業に申し入れるべきです。また、大田区は商店街装飾灯のLED化促進支援策の充実、地デジ移行対応策等の独自支援を工業・商業・建設業等へ行うなど産業経済費を現状の2倍3倍に増やし対応することを求めます。お答えください。

【区長答弁】

特に大企業の調達に関して、国や企業に申し入れをする予定はありません。

区では、中小企業の受注開拓や大企業とのマッチングを支援しており、この様な事業を着実に実施することが重要と考えております。

また、技術開発など高付加価値化を支援することで、高い単価での受注の実現を応援してまいります。産業経済費の増額に関しては、区の厳しい財政状況の中で、可能な限りの予算措置を講ずることとしており、限られた予算の中で事業を効果的に実施することが肝要と考えております。

大森北一丁目開発をはじめまちづくりについて

大森北一丁目開発について

【佐藤議員】

次に大森北一丁目開発をはじめまちづくりについてです。

大森北一丁目開発は当初の予定していた計画から大きく変更されました。当初は大森駅周辺の「みんなが集まる区と民間の複合施設へ」ということで、「区民サービスの窓口と機能の集約」を掲げ、入新井特別出張所、入新井図書館の他に大森の地域福祉課、地域健康課、生活福祉課が移転する予定でした。その後、計画が変更され、地域福祉課、地域健康課、生活福祉課 三課の入居は計画途中で取り止めに なってしまいました。また、計画スケジュールも2006年度に工事着工し、2008年度工事完了になっていましたが、約2年の遅れで計画が進み、完成は来年・2011年2月の予定で現在工事が進んでいます。当初の予定では3階に入居予定だった入新井図書館は、計画変更で4階への入居となり、旧入新井図書館では一般閲覧席と学生閲覧席あわせて131席あった閲覧席が新図書館では56席に激減し、蔵書数も7万冊から5万冊へと減少し、区民サービスの面からも大きく後退する内容になっています。所管開発観光対策特別委員会で示された資料によると、大森北一丁目開発は区の施設が入居する賃料が、月額715万5千円余で、民間業者に貸し付ける地代が月額556万6千円余です。50年の定

期借地契約で大田区は土地を貸す契約を結びましたから、50年間で33億3960万円の地代収入がある一方で、入居家賃は42億9338万7千円になります。差引き9億5378万7千円の持ち出しになります。その他に施設内装費用として、2億2018万5千円が工事費として使われています。せっかくの駅前の区有地を取得したにも関わらず、施設建設費の節約と民間を導入して「賑わい」をつくる等として、迷走を続けた計画の結果です。特養老人ホームや区営住宅などの区民施設がまだまだ足りない現状において、せっかくの駅前にある区有地を民間に貸し出している余裕はないはずです。

◆大森北一丁目開発は当初の計画から次々と計画が変更されてきました。その原因には、大田区が所有する土地に大田区の公共施設が入居する開発計画でありながら、計画を民間主導で進めてきたことに問題があるのです。「おおた未来プラン10年」では区民の区政参画を進める仕組みづくりのさらなる充実のため、パブリックコメント数の増加目標を示しながら、区的意思決定過程の透明性確保と説明責任の徹底を掲げています。しかし大森北一丁目開発では度重なる計画変更と、開発事業者の選定の際にも、区的意思決定過程の不透明さと説明責任の不明確さが際立った計画ではなかったでしょうか。お答えください。

【区長答弁】

大森北一丁目開発の経過について、いくつかご指摘がありましたが、いずれも事実とは異なっております。

計画変更は、平成19年度に一度、駐輪場の機能拡充、にぎわいの創出などの理由で行なったのみであり、決して民間任せで計画を進めてきたものではございません。

また、事業者の選定に際しては、学識者や地域代表を含む選定委員会で公正な審査が行われ、区としても審査結果を適切と判断し、決定いたしました。

当時の選定委員会の選定基準や議事概要は、議会へもお示ししております。

区はこの間、事業契約や定期借地権設定契約に基づき、事業者との役割分担・権利義務を明確にして事業を推進しております。

節目ごとに地元説明会を開催すると共に、ホームページなどを通じて進捗状況の情報提供を随時行ってまいりました。

今後とも来年3月末のオープンに向けて、地域の皆様と連携を進めてまいります。

区民の声を反映した開発計画を求めることについて

【佐藤議員】

今、大田区のまちづくりの問題で蒲田では、「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」に沿った蒲田駅周辺のまちづくり、大森では「大森駅周辺地区グランドデザイン素案」発表し、大森駅周辺地区グランドデザインを完成させ、蒲田・大森の駅前開発に着手しようとしています。ここでも問題は、大森北一丁目開発同様に区民の声がどれだけ反映された開発計画になっているかではないでしょうか。しっかり関係住民・区民の声を反映した計画のためにも、民間丸投げで区民の声が反映されない開発計画では、区民の財産が民間大企業の利益をあげる施設になってしまった、大森北一丁目開発を教訓とすることを求めておきます。

保育園待機児解消に向けた支援策について

公有地を活用した認可保育園の設置などについて

【佐藤議員】

次に保育園待機児解消に向けた支援策についてです。

働く世帯の所得が減り、共働きをしなければ生活ができない世帯が増えてきています。大田区でも子どもを保育園に預けて働きたいと保育園の申込者が増えているために、保育園待機児は解消されず、今年度も402名の待機児が出ています。

大田区はこれまでも待機児対策として認可保育園を増設してきました。来年度も（仮称）西六郷保育園をはじめ5ヶ所の認可保育園が開設する予定です。

しかし、保育園を増やしても待機児が減らないのは、申請はしていないが、入園を希望している「潜在的待機児」が多いことの現れです。

「おおた未来プラン10年」では2018年度（平成30年）までに待機児解消を達成することを目標にしていますが、いま保育園を必要としている子どもたちには間に合いません。新しい認可保育園を開設するには一定の時間がかかります。港区では現在必要としている子どもに対応するために、3～5年という期間で暫定保育所を増設しています。プレハブや、ビルの一室などを活用するが、条件は認可保育園と同様です。現在5ヶ所の施設があり、来年度には669人になるそうです。

◆待機児解消のために引き続き、認可保育園の増設を求めます。認可保育園が整備されるまでの間、公共施設などを使った暫定保育所も検討してはいかがでしょうか。国有地・都有地などの公有地を活用できるよう東京都、国など関係機関に要望するよう求めます。お答えください。

【区長答弁】

今後の待機児解消については、多様な主体と連携・協働しながら、認可保育所の新設、認証保育所の開設支援、保育ママの増員など、さまざまな手法を用いて、進めてまいりたいと考えております。

また、短期間で開設可能なテナント型の認可保育所を23年4月には2つの施設、2施設開設するなど、スピード感を持って待機児解消に取り組んでいるところです。

なお、国有地・都有地の活用については、待機児解消に向けた総合的な施策展開を図る中で、検討してまいります。

待機児対策としての定員増は暫定対策とすべきことについて

【佐藤議員】

また、区は待機児対策として、面積基準の見直しで、11月から22人の定員を増やしました。さらに、来年4月から区立保育園だけでも68人の定員を増やす予定です。国の最低基準を守っているということですが、保育園の最低基準面積は、1948年に当時の貧しい生活水準を反映して低く設定されています。多くの保育園が「寝るのも食べるのも遊ぶのも同じ場所」になっています。本来ならこの間、最低基準は引き上げられるべきでしたが、60年以上一度も見直されなかつたうえに、2001年には逆に改悪をされたのです。また、国際水準からみても低い基準になっています。

研究者の実証研究報告でも、「食事をするとところと午睡をするとところを分離する必要がある。今

の最低基準よりもっと面積基準を広くしなければならない。」と指摘しています。

- ◆保育園の定員基準の見直しによる、定員増のつめこみ保育では、子どもの安全と発達の保障は守られません。待機児対策は認可保育園の増設で対応すべきであり、今回の定員増は認可保育園整備までの期限を切った緊急暫定措置とすべきです。お答えください。

【区長答弁】

増加する保育ニーズに応じていくためには、保育所整備とあわせて、既存保育資源の有効活用を図ることも重要と考えております。

面積基準の見直しに際しては、児童の育成に十分な保育実施が可能であることを検証した上で、定員増を実施したところでございます。

今後も児童の健全な育成と安全には十分配慮をしながら、保育施設の有効活用を図ってまいります。